

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第97期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社大紀アルミニウム工業所

【英訳名】 DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 林 繁 典

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 黒 須 弘 人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 黒 須 弘 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	159,079	139,194	236,056	273,033	262,671
経常利益 (百万円)	7,723	9,046	20,665	13,890	4,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,586	6,142	14,880	9,726	3,244
包括利益 (百万円)	5,380	5,886	16,486	12,687	6,560
純資産額 (百万円)	38,691	43,785	58,505	68,370	72,062
総資産額 (百万円)	83,234	97,567	141,616	133,215	138,679
1株当たり純資産額 (円)	941.88	1,063.85	1,421.62	1,665.84	1,758.69
1株当たり当期純利益 (円)	137.88	151.67	367.40	240.09	80.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	135.78	149.36	361.81	236.49	78.90
自己資本比率 (%)	45.83	44.16	40.66	50.66	51.38
自己資本利益率 (%)	15.49	15.12	29.56	15.55	4.68
株価収益率 (倍)	4.19	7.07	4.29	5.95	15.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,241	4,521	15,621	26,165	2,800
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,929	4,972	3,417	4,580	3,643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,146	6,219	17,912	21,660	2,222
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,177	5,702	4,779	4,869	6,290
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,136 〔177〕	1,187 〔166〕	1,239 〔195〕	1,221 〔198〕	1,265 〔122〕

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	92,022	88,688	144,567	158,830	150,783
経常利益 (百万円)	3,372	4,897	9,178	8,037	3,830
当期純利益 (百万円)	2,895	3,676	7,150	6,083	3,725
資本金 (百万円)	6,346	6,346	6,346	6,346	6,346
発行済株式総数 (株)	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235
純資産額 (百万円)	28,411	31,679	37,012	40,914	42,111
総資産額 (百万円)	56,720	65,542	86,279	81,252	81,899
1株当たり純資産額 (円)	697.89	778.58	910.25	1,006.42	1,035.95
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	25 (12)	28 (10)	60 (25)	70 (30)	50 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	71.48	90.77	176.55	150.18	91.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	70.39	89.39	173.87	147.92	90.58
自己資本比率 (%)	49.84	48.11	42.73	50.18	51.24
自己資本利益率 (%)	10.48	12.30	20.91	15.67	9.01
株価収益率 (倍)	8.09	11.81	8.92	9.51	13.53
配当性向 (%)	35.0	30.8	34.0	46.6	54.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	314 〔46〕	314 〔39〕	324 〔43〕	318 〔50〕	317 〔60〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	90.8 (90.5)	169.4 (128.6)	254.2 (131.2)	242.6 (138.8)	272.3 (196.2)
最高株価 (円)	823	1,157	2,045	1,614	1,584
最低株価 (円)	445	460	947	1,137	1,127

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1922年11月 わが国で、はじめて二次アルミニウム製錬業を初代社長山本繁一が大阪市において創業。
- 1924年3月 合資会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1948年10月 株式会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1961年1月 八尾工場(大阪府八尾市)操業開始。
- 1962年1月 結城工場(茨城県結城市)操業開始。
- 1963年2月 本店を大阪府八尾市(八尾工場)に移転。
- 1965年12月 大博アルミニウム工業株式会社(福岡県福岡市)の全株式を取得。
- 1970年9月 新城工場(愛知県新城市)操業開始。
- 1973年5月 株式会社越村アルミ工業所(北海道札幌市)に出資。
- 1979年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1980年12月 亀山工場(三重県亀山市)操業開始。
- 1981年12月 本社事務所(大阪市西区)を開設し、本社業務を移転。
- 1982年5月 亀山工場に八尾工場を統合。
- 1982年5月 紀和商事株式会社(大阪府八尾市)を設立。
- 1982年6月 本店を研究所(大阪府八尾市)に移転。
- 1987年5月 ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション(米国)を設立。
- 1987年10月 株式会社ダイキメタル(茨城県結城市)を設立。
- 1990年4月 白河工場(福島県西白河郡)操業開始。
- 1991年3月 東京営業所を東京支店に昇格。
- 1991年7月 大博アルミニウム工業株式会社を株式会社九州ダイキアルミに商号変更。
- 1994年6月 山本暉郎が初代会長に就任し、山本隆章が第3代社長に就任。
- 1995年6月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1996年5月 ダイキ エンジニアリング(マレーシア国)の全株式を取得。
- 1999年7月 ダイキ ニッケイ タイ(タイ国)に出資。
- 2002年8月 ダイキ エンジニアリング タイ(タイ国)に出資。
- 2002年11月 株式会社越村アルミ工業所を株式会社北海道ダイキアルミに商号変更。
- 2004年4月 上海大紀新格工業炉有限公司(中国)に出資。
- 2005年12月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2006年8月 株式会社聖心製作所(大阪府東大阪市)に出資。
- 2006年9月 滋賀工場(滋賀県東近江市)操業開始。
- 2006年9月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズ(マレーシア国)に出資。
- 2006年10月 株式会社ダイキエンジニアリング(大阪府東大阪市)を設立。
- 2007年3月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 2007年6月 本店を大阪府大阪市(本社事務所)に移転。
- 2008年7月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズをダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)に商号変更。
- 2008年9月 ダイキ ニッケイ タイをダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)に商号変更。
- 2010年1月 大紀(佛山)経貿有限公司(中国)に出資。
- 2010年3月 株式会社ダイキメタルと紀和商事株式会社が合併し、株式会社ダイキマテリアルに商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社19社及び関連会社1社で構成され、アルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売を主な内容とし、さらに溶解技術と経験を生かし、溶解炉の新築補修等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

アルミニウム二次合金

製品

当社が製造販売するほか、次の子会社が製造販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)九州ダイキアルミ ・(株)北海道ダイキアルミ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) ・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) ・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア ・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ) ・ダイキアルミニウム インダストリー インディア

商品

アルミニウム二次合金地金を当社と次の子会社が仕入れ、商品として販売しております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) ・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) ・大紀(佛山)経貿有限公司 ・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ) ・ダイキアルミニウム ベトナム

当社は、次の子会社が製造する製品の一部と(株)ダイキマテリアル、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションからアルミニウム屑を仕入れ、販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)九州ダイキアルミ ・(株)北海道ダイキアルミ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) ・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) ・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア ・ダイキアルミニウム インダストリー インディア

当社は、次の子会社が原料として使用するアルミニウム屑を仕入れ、商品として販売しております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) ・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) ・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア ・ダイキアルミニウム インダストリー インディア

原材料

当社は、使用する原料のアルミニウム屑の一部については、次の子会社から仕入れております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)北海道ダイキアルミ ・東京アルミセンター(株) ・(株)ダイキマテリアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション

次の子会社が使用する原料のアルミニウム屑の一部については、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションから仕入れております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) ・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) ・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア ・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ) ・ダイキアルミニウム インダストリー インディア

その他

溶解炉

次の子会社が製造販売しております。

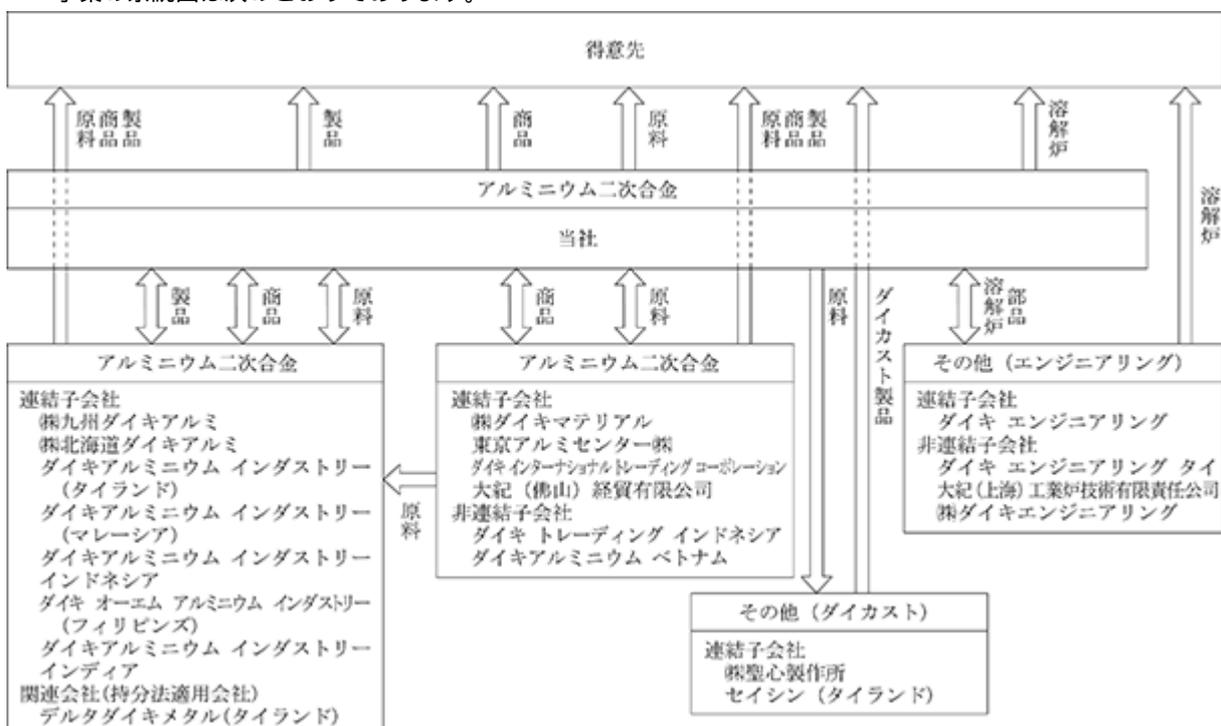
国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ダイキエンジニアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイキ エンジニアリング ・ダイキ エンジニアリング タイ ・大紀(上海)工業炉技術有限責任公司

ダイカスト製品

次の子会社が製造販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)聖心製作所 	<ul style="list-style-type: none"> ・セイシン(タイランド)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダイキマテリアル	三重県亀山市	300	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売して おります。なお、当社所有の土地 を賃貸しております。 役員の兼任等……有
㈱九州ダイキアルミ	福岡県糟屋郡宇美町	40	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金及びアルミニウム屑を販売して おります。 役員の兼任等……有
㈱北海道ダイキアルミ	北海道苫小牧市	60	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金を販売しております。 役員の兼任等……有
㈱聖心製作所	滋賀県東近江市	300	その他	直接 99.7	当社よりダイカスト用アルミニウム 二次合金溶湯を購入しております。 また、当社所有の建物等を賃貸し ております。 役員の兼任等……有
東京アルミセンター㈱	東京都江戸川区	10	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売し ております。 役員の兼任等……有
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション (注)2	米国カリフォルニア州	百万US\$ 2	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売し ております。 役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) (注)2、3	タイ国チョンブリ県	百万THB 350	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金を販売しております。また、当社 よりアルミニウム屑を購入して おります。 役員の兼任等……有
セイシン(タイランド) (注)2	タイ国チョンブリ県	百万THB 300	その他	直接 100.0	金融機関からの借入に対して債務保 証をしております。 役員の兼任等……有
ダイキ エンジニアリング	マレーシア国 セランゴール州	千RM 500	その他	直接 100.0	役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)	マレーシア国 セランゴール州	百万RM 17	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金を販売しております。また、当社 よりアルミニウム屑を購入して おります。 役員の兼任等……有
大紀(佛山)経貿有限公司	中国広東省	百万RMB 20	アルミニウム 二次合金	直接 90.0	役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (注)2、4	インドネシア国 カラワン県	百万IDR 463,686	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金を販売しております。また、当社 よりアルミニウム屑を購入して おります。 役員の兼任等……有
ダイキ オーエム アルミニウ ム インダストリー(フィリ ピンズ)	フィリピン国 カビテ州	百万US\$ 1	アルミニウム 二次合金	直接 60.0	当社よりアルミニウム屑を購入して おります。 役員の兼任等……有
ダイキアルミニウム インダストリー インディア (注)2	インド国 アンドラ・プラデシュ 州	百万INR 2,000	アルミニウム 二次合金	直接 94.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地 金を販売しております。また、当社 よりアルミニウム屑を購入して おります。なお、当社より金融機関 からの借入に対して債務保証を しております。 役員の兼任等……有
(持分法適用関連会社) デルタ ダイキ メタル(タイ ランド)	タイ国 ラヨーン県	百万THB 509	アルミニウム 二次合金	直接 35.0	役員の兼任等……有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 42,139百万円 |
| | 経常利益 | 667百万円 |
| | 当期純利益 | 423百万円 |
| | 純資産額 | 12,618百万円 |
| | 総資産額 | 16,809百万円 |
- 4 ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアについては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 36,907百万円 |
| | 経常利益 | 1,421百万円 |
| | 当期純利益 | 1,097百万円 |
| | 純資産額 | 14,069百万円 |
| | 総資産額 | 18,812百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	964 〔104〕
その他	301 〔18〕
合計	1,265 〔122〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317 〔60〕	42.8	15.3	7,177

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	317 〔60〕
合計	317 〔60〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社はJAM大紀アルミ労働組合を組織しており、JAMに属しております。当連結会計年度末の組合員数は297人であり、ユニオンショップ制であります。

なお、(株)聖心製作所の労働組合(JAM聖心製作所労働組合)は解散しましたが、当社及び(株)聖心製作所の労使の関係は安定した状態にあり、特筆すべき問題は生じておりません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.8	21.4	69.0	89.0	45.2	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業」と「環境」を同軸にとらえ、地球が求める真の企業へと成長していくことを目指すため、経営の基本方針として、「G&G (Global & Green)」を掲げています。Global (グローバル) では、国内にとどまらず、世界を舞台とするGlobalな視点と活動を、Green (グリーン) では、世界環境をしっかりと見据えたGreenの理念と実践をそれぞれ主旨としています。

この「G&G」は、当社及びグループの戦略的キーワードであり、企業アイデンティティです。

(2) 目標とする経営指標

上記(1)「会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社グループは「G&G」を着実に展開すべく、品質・コスト・サービス等でたえず世界水準を見据えて、地球レベルの活動へのアクセスを目指しております。

その上で、経営指標としては経常利益の確保を重視するほか、収益性改善を目的とした資本コストを上回るROEの維持及びPBRの向上、連結配当性向30%程度及びDOE3%程度を目安とした継続的かつ安定的な利益還元についても目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年に目指すべき姿『DAIKI NEXT』を描き、その実現へのロードマップとして中期経営計画を策定しております。社会のサステナビリティへの関心が高まる中、企業の社会的責任がより重視される事業環境を鑑み、マテリアリティ (重要課題) を特定し、これらを中期経営計画に組み込んでおります。詳細は、2024年5月14日に発表しました「中期経営計画 2024-2026」をご参照ください。

柱 成長分野への投資

- ・ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車分野向けリサイクル合金の開発・供給
- ・高度循環型社会づくりへの挑戦

柱 経営基盤の強化

- ・経営資源の有効活用
- ・新しい生産システムの構築
- ・企業価値向上、財務基盤強化
- ・堅実・健全な経営体制

柱 環境保全

- ・生産や流通過程における二酸化炭素排出削減
- ・製造工程で発生する埋立廃棄物ゼロ
- ・無煙・無臭化の確立

柱 地域や社会の貢献と発展

- ・成長著しい新興国における雇用創出と地域社会への貢献
- ・周辺地域との交流と貢献

柱 人材の育成と活用

- ・安全な労働環境整備による労働災害ゼロ
- ・グローカライゼーションの推進
- ・ダイバーシティの推進

引き続き、2030年に想定される対応すべき外部環境 (地球環境や社会環境) の変化と、当社グループの事業活動に及ぼす影響 (リスクと機会) を考察した上で、「G&G」の経営コンセプトのもと、持続的・安定的な経営の確立と企業価値の向上に努め、更なる飛躍に繋げてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済では雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。世界経済においては、米国経済では雇用環境の底堅さを背景に景気後退を回避し、また、新興国経済でも底堅い成長が続く見通しです。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、加えて、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があります。

当アルミニウム二次合金業界におきましては、懸念される経済減速リスクは存在するものの、自動車生産の受注残消化、及び半導体不足の更なる解消や、各国の経済対策の効果等に伴い緩やかな景気回復による自動車生産の増加も見込まれております。

こうした中、引き続き需要に見合う効率的な生産、原材料の価格変動にも対応できる購買体制を構築するなど、時代の変化に敏速に対応し、社業の発展に万全を期する所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

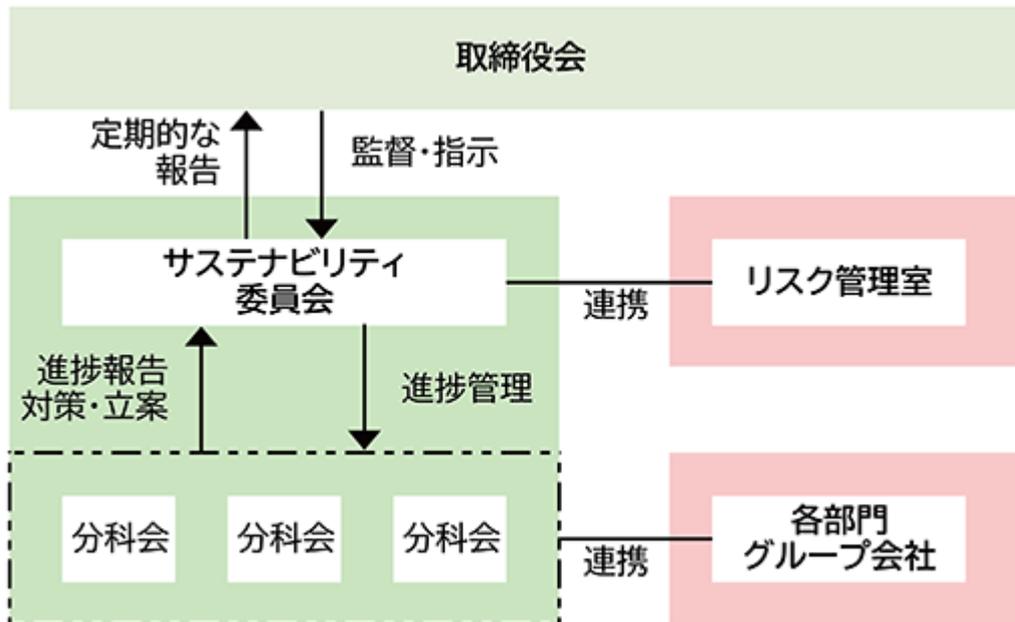
(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

サステナビリティを推進する組織として、2022年度に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する基本方針や戦略、計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、取締役会に報告や提言を行う体制を整備しています。

また、委員会の下部組織として、サステナビリティ課題に関連する関係部署から招集されたメンバーで構成する分科会を設置し、分科会で議論した内容は、サステナビリティ委員会を通じて定期的（原則年1回以上）に取締役会に上程・報告され、取締役会は必要に応じて対策を決議し、監督・指示を行っています。

<サステナビリティ推進体制>



戦略

大紀アルミグループは、「事業」と「環境」を同軸にとらえたG & G < Global & Green >の経営コンセプトのもと、アルミニウムのリサイクルを通じて、社会の発展に貢献するとともに、地球環境保全のための継続的な改善を推進しています。

企業に対して、事業活動を通じた社会課題解決を求める声が高まり、サステナビリティ推進の強化が問われる中、大紀アルミグループはG & Gのもと、サステナビリティ基本方針を定め、これまでも、そしてこれからも、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）におけるさまざまな施策に取り組んでいきます。

リスク管理

大紀アルミグループは、2030年に目指す姿を掲げ、その達成に向け、マテリアリティを特定し、中期経営計画を通じて取り組みを進めています。その中で、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すサステナビリティ経営の構成要素として、サステナビリティに関するマテリアリティを特定しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部企業情報第2 事業の状況3 事業等のリスク」、気候変動におけるリスク管理の詳細については「第一部企業情報第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動」、人的資本に関するリスク管理の詳細については「第一部企業情報第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）人的資本」をご参照ください。

指標及び目標

マテリアリティに関する指標や2030年に目指す姿（指標）は以下のとおりです。

マテリアリティ	目標	2030年に目指す姿	おもな活動
気候変動への対応	脱炭素社会へ貢献するため、生産や流通過程における二酸化炭素排出量を削減する	CO2排出量▲30% (Scope1・2・3合計)	・気候変動関連リスクの識別及び評価 ・気候変動関連リスクに関する分析、対策の立案 ・気候変動関連リスクに関する対策の推進、進捗管理
	脱炭素社会・高度循環型社会へ貢献するため、リサイクル原料活用を推進する	リサイクル原料選別技術・システム構築 水平リサイクルシステムの構築	・スクラップ選別技術、能力向上のための対策の立案・実施 ・ユーザーニーズに即したリサイクル合金開発、リサイクル原料供給
安全な労働環境	安全対策・教育を徹底し、安全な労働環境を整備する	労働災害ゼロ	・安全パトロール実施 ・危険作業(場所)排除のための対策実施
人権への配慮	人権デュー・ディリジェンス実施、及び、結果を踏まえ、人権に配慮した取り組みを実施する	ハラスメントゼロ グループ全体で人権デュー・ディリジェンス実施	・人権方針策定 ・人権問題への対応 ・人権リスクの特定、対策の立案・実施
人材の育成と活用	育児と仕事を両立できる職場づくり	男性育児休業取得率100%	・育児休業制度の周知 ・育児休業取得促進のための対策の立案・実施
	人材育成のための投資を強化し、働きがいを出さる	年勤教育研修コスト 20万円以上/人	・従業員エンゲージメント向上のための対策の立案・実施 ・キャリアビジョン可視化のための人材育成プラン作成 ・研修制度の再構築・運用
ダイバーシティの推進	人材の多様性、及び費用・処遇における機会均等を確保する	女性管理職数6名以上	・女性活躍・孤立支援のための対策の立案・実施 ・性別・国籍にとらわれない採用活動の継続 ・人事評価制度の再構築・運用
	グローバル企業として、ローカル人材の経営参画を推進する	グローバル人材管理職比率70%	・グローバル人材・候補生の育成プラン作成 ・グループネットワークを活かした留学制度構築・運用

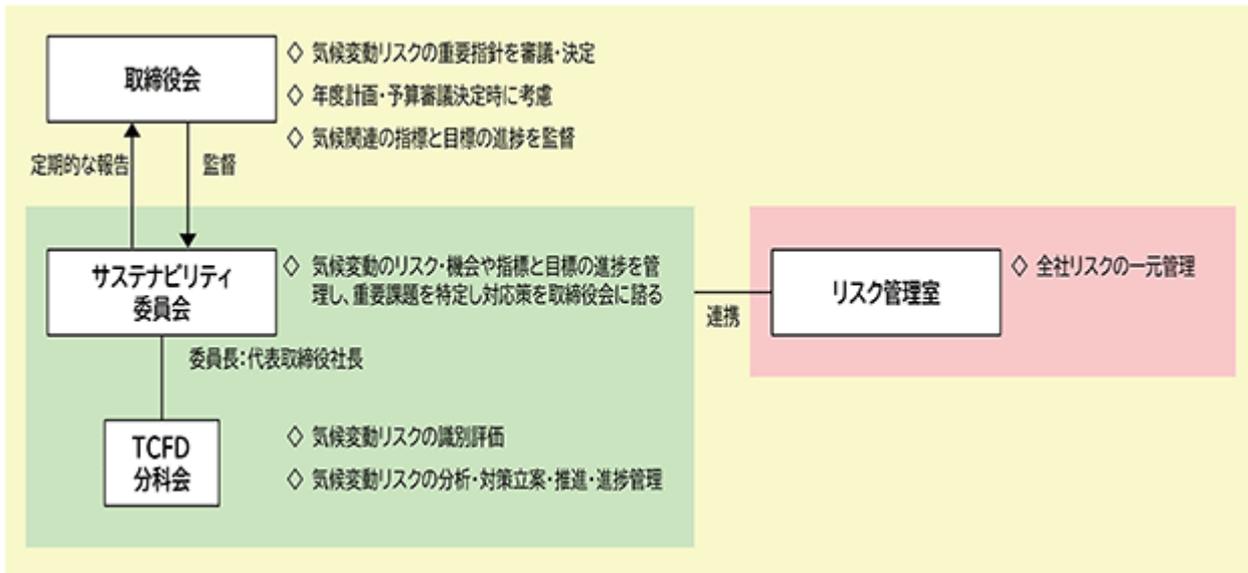
(2)気候変動

2015年の「パリ協定」、2018年のI P C C（気候変動に関する政府間パネル）「1.5 特別報告書」、2021年のCOP26で採択された「グラスゴー気候合意」を経て、気候変動対応の重要性がますます高まる中、当社グループにおいても、気候変動への対応を経営のマテリアリティと位置づけ、地球環境保全と省資源・省エネルギーへ貢献するという環境方針に基づき、気候変動リスク及び脱炭素社会への移行に取り組んでいます。

ガバナンス

気候変動リスクを管理する組織として、サステナビリティ委員会の下にTCFD分科会を設け、リスク・機会の抽出、シナリオ分析や財務的影響及び対応策を議論する体制を整備しました。TCFD分科会で議論した内容は定期的（原則年1回以上）に取締役会に上程・報告され、取締役会は必要に応じて対策を決議し、監督・指示を行っています。

< 気候変動リスクへの対応に係るガバナンス・リスク管理体制 >



戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」をとらえ、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、I E A 1やI P C C 2による気候変動シナリオ(2 未満シナリオ及び4 シナリオ)を参照し、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、当社の製品事業を対象にシナリオ分析を実施しました。

- 1 I E A : 国際エネルギー機関
- 2 I P C C : 国連気候変動に関する政府間パネル

また、2 未満シナリオ、4 シナリオにおいて、事業への影響が特に大きいと想定されるリスクと機会を特定しました。

< 気候変動リスクの一覧 >

		リスクと機会の種類	要因
移行	リスク	法規制	カーボンプライシングの導入、拡大
		市場 技術	原料コストの増加
		法規制 市場	工場CO2削減コスト増加(再生可能エネルギー利用及び省エネルギー技術導入拡大)
	機会	市場	EV市場の拡大
		市場 製品・サービス	アルミニウム二次合金地金の用途拡大
物理	リスク	急性	自然災害の頻発化、激甚化
		急性	平均気温の上昇

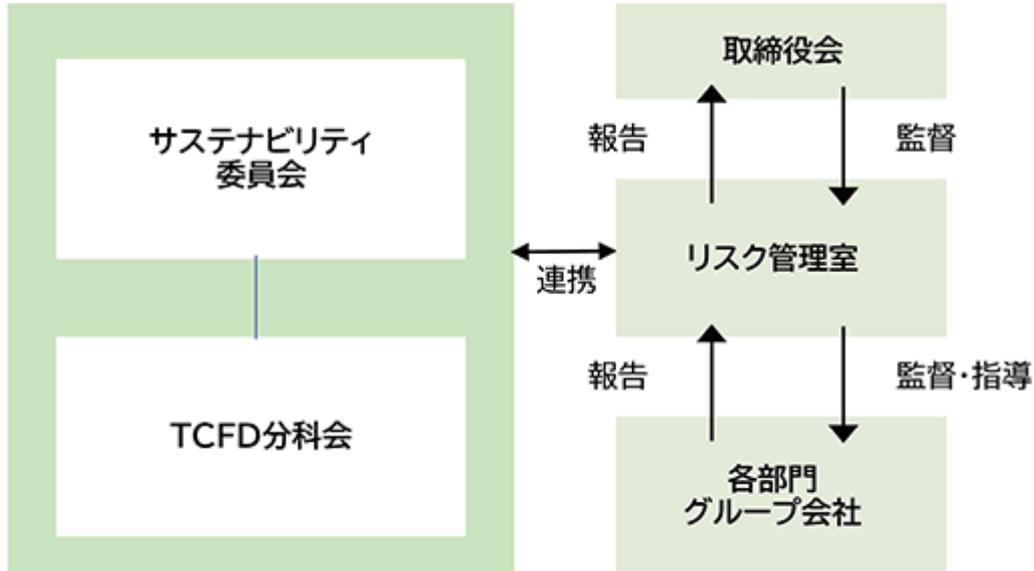
シナリオ分析を通じて特定されたリスクと機会への対応策を、今後、大紀アルミグループが注力すべきマテリアリティととらえ、中期経営計画を通じて取り組みを進めていきます。

リスク管理

気候関連のリスク及び機会について、サステナビリティ委員会に設置されたTCFD分科会がシナリオ分析を実施しています。また、同分科会において、気候関連リスクに関する分析、対策の立案と推進を行い、その進捗管理を行うプロセスを構築しています。

気候変動リスクを管理するTCFD分科会と、全社的なリスクを統括・管理するリスク管理室は互いに連携し、一元的なリスク管理を行っています。

<リスク管理体制図>



指標及び目標

大紀アルミグループでは、中期経営計画において、CO₂排出量削減を指標とし、2030年度のCO₂排出量を2019年度比30%削減とする目標を掲げています。詳細は、「サステナビリティレポート」をご参照ください。

大紀アルミグループの合金生産拠点におけるScope 1・2及び3（カテゴリー1・4の主要部分）を対象範囲としています。

シナリオ	要因	インパクト評価	当事業への影響	当社の対応策
2℃未満(移行)				
	カーボンプライシングの導入による操業コスト増加	↓↓↓ (リスク:大)	・炭素税・排出量取引の導入、または炭素価格が上昇した場合、自社製品の製造にかかるScope1・2の排出量に応じて炭素税等の支払コストが増加し、収益を圧迫するリスクがある ・脱炭素目標の達成に向け、省エネ設備への投資コストが増加する	・省エネの取り組みを継続し、生産や流通過程における二酸化炭素排出量を削減する
	再生エネルギー推進によるエネルギー調達コスト増加	↓↓ (リスク:中)	・脱炭素目標の達成に向け、再生エネルギーコストが増加する ・脱炭素目標の達成に向け、燃料転換関連コストが増加する	・生産過程での更なる再生エネルギー移行を推進する 太陽光発電の設置を通じての外部調達コストの抑制 費用対効果の高い再生ECoプランの購入 ・新規調達先の開拓など安定した再生エネルギー調達体制を構築する
	スクラップ原料の需要増加	↓↓↓ (リスク:大)	・リサイクル率の向上や水平リサイクル推進により、国内外でスクラップ原料の需要が旺盛となり、スクラップ調達価格が上昇する	・原料サプライチェーン構築によりスクラップ集荷体制を強化する ・顧客の工場発生スクラップ集荷を強化する ・地域に根ざした集荷による、「回収」から「製造まで」のリサイクルループを確立する
	高品位スクラップ原料の需要増加	↓↓ (リスク:中)	・スクラップ原料の格上げ工程(不純物除去・製善化)のためのコストが増加する ・選別技術強化のため、新規設備への投資コストが増加する	・取引量を増加させ、格上げ工程での原単位コストを削減する ・リサイクル率向上を目指す顧客と連携し、クローズドループリサイクルの推進、普及に努め、資源効率の良い素材としてアルミニウムのリサイクル特性の認知を高める
	二次合金地金(リサイクル合金)の用途拡大につながる技術革新	↑↑ (機会:中)	・リサイクル率向上や水平リサイクル推進により、二次合金地金(リサイクル合金)の利用対象が広がり、需要が増加し、売上が拡大する	・「新設」→「リサイクル原料」を用いたリサイクル合金開発を強化する ・開発した二次合金について顧客のご要望に応じて調整し製品化する ・国内外の自動車メーカー・バッテリーメーカーへのアプローチとコネクション取りを行う
	EV市場の拡大	↑↑↑ (機会:大)	・車体軽量化のため、重量の7割を占める鋼材に替わって、アルミニウムの適用部位が増え、かつ、環境配慮の観点から、二次合金地金(リサイクル合金)需要が増加し、車体用合金の売上が拡大する	・EV分野向けに顧客と連携し、車体用アルミニウム二次合金の研究・技術開発を行う ・国内外の自動車メーカー・バッテリーメーカーへのアプローチとコネクション取りを行う
		↓↓ (リスク:中)	・EV市場の拡大により、内装機用アルミニウム二次合金の需要が減少し、売上が減少する	・従来のガソリン車用部品に加えて、新たにEV用部品に対応するアルミニウム二次合金地金を開発・販売する
4℃(物理)				
	異常気象の激甚化による大規模自然災害頻発	↓↓ (リスク:中)	・異常気象による自然災害(台風、豪雨、落雷等)による建物被害、及び洪水による浸水等、生産拠点の操業停止、物流機能不全による調達遅延が発生し、損害が発生する。また、設備被害修繕費や損害保険料の負担が増加する	・被災状況を想定した復旧計画の具体的な策定と継続的な見直し・実践を徹底する ・BCPを強化し、拠点での代替生産の体制を整備する
	平均気温の上昇	↓ (リスク:小)	・暑熱化による生産拠点の労働環境が悪化し、作業者の生産効率が下がり、収益性が低下する。また、空調コストが増加する	・暑熱環境下での作業者の身体的負担を減らすため、生産システムの自動化を推進する

(3)人的資本

当社グループを取り巻く国内外の外部環境の変化がますます激しくなる中で、当社では、VISION 2030「DAIKI NEXT」の実現に向けて、その原動力である人材一人ひとりの活躍支援が不可欠と捉えております。

当社グループでは、性別・性的指向・性自認・年齢・国籍・人種・民族・出身地・宗教・信条・思想・社会的身分・障がいの有無・疾病の有無などにかかわらず、一人ひとりの個性を多様性として活かし、挑戦・革新し続ける風土の醸成や仕組みの充実を推進する方針であります。そして、従業員の「個」の最大化を支援・育成し、その層を厚くすることが、人的資本の拡充に繋がると考えます。

これらの考え方を踏まえ、当社グループでは、人材の育成及び社内環境整備について推進しております。具体的方針については、次のとおりであります。

ガバナンス

当社グループは、リサイクルを通じて地球環境保全と省資源・省エネルギーに貢献し続けるための原動力は「人材」という資産であり、特に「多様な個を活かす環境整備」を重要なテーマと考えております。そして、役員及び従業員一人ひとりが働きやすい環境を実現し、その能力や個性を最大限に活かしていくため、管理部及びダイバーシティ推進室を中心とした体制を整備しております。

戦略

a.人材育成方針

当社グループは、経営コンセプトとして「G&G」を掲げ、世界とリンクするGlobalな視点と活動、そして、地球環境と向き合うGreenの理念と実践に取り組んでおります。この取り組みに向けて、行動指針として掲げる3つの指針 お客様第一主義、現場主義、当事者意識の徹底を体現出来る人材を育成していくことが、人材育成の基本的なコンセプトと捉えております。

このような中で、当社では、2021年度発表の中期経営計画の柱の一つ、『人材の育成と活用』を基に「～100年企業 その先へ～」を人材育成コンセプトとし、未来を創造する人材、組織づくりが持続的成長に欠かせないと考え、研修体系を新たに作り直し、階層別研修プログラムを2022年度からスタートさせました。

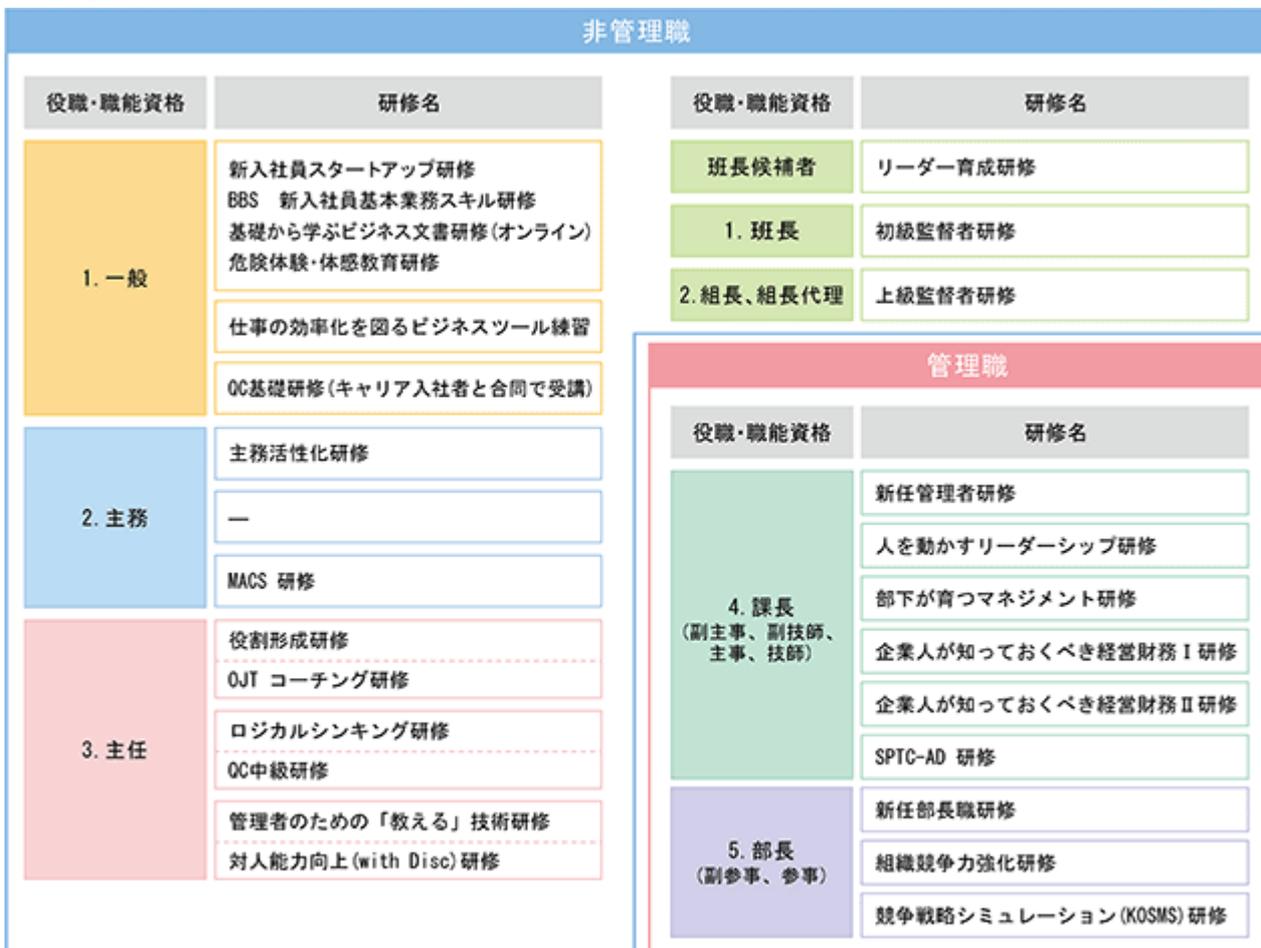
新研修体系の目的は、異なる拠点社員との交流を図り、対面での研修受講をメインに、中堅層の主任研修では社内の上階層を超えた働きかけを強めることが社内活性化に繋がるとの考えから、より一層の研修内容を整備しました。

全社員を対象としており、2022年度から2024年度の3年間で育成体系移行期とし、階層や経験を問わない育成体系運用で全社員に浸透させ、また、育成課題や階層別研修以外の新たなテーマの策定などを実施しております。

2025年度以降は定着期として、通常の育成体系運用へと移行し、人材の育成へと努めてまいります。

加えて、グローバルな視点と活動を実現するための戦略として、当社グループの海外子会社への積極的な若手参画の機会創出や、実践的な英語学習の自己啓発支援等にも注力しております。

< 育成体系図 >



b. 社内環境整備方針

従業員満足や自発的貢献意欲の向上を図り、これを起点としてお客様満足の向上に繋がれるように、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていくため、ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みとして、ダイバーシティ推進室を中心に、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲を持って活躍する活力ある組織の構築を推進していきます。

中期経営計画においても「グローバリゼーション・ダイバーシティの推進」をマテリアリティとして掲げて取り組んでおりますが、現在、十分ではないと認識している中核人材への女性、外国人の登用において、その比率が高まるよう人材育成及び社内環境の整備に努めていきます。

女性社員の活躍推進

当社は、女性がキャリアを止めることなく活躍できる環境を整えることが重要であると考え、2024年3月末時点において、女性の育児休業後復職率は100%であり、女性社員の仕事と育児の両立支援にも取り組んでおります。

再雇用制度

当社は、原則、希望者の全員を65歳まで再雇用する制度を導入しています。2024年3月31日時点の再雇用者は21人で、全従業員の約5%となっています。

企業内転勤制度

当社はタイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムより専門性の高い企業内転勤者を日本国内工場に受け入れ、交流を深めています。2024年3月31日時点の企業内転勤者は延べ82人です。

コンプライアンス研修

全従業員のコンプライアンス意識の向上・定着を図ることを目的として、階層別研修と同じく2022年度からスタートしました。コンプライアンス研修で多く取り上げられる以下のテーマより、2023年度はハラスメント研修、情報セキュリティ研修を実施。次年度以降も各テーマを取り上げ、継続的に実施します。

リスク管理

人的資本に関する当社の全社的なリスクマネジメントに関しては、リスク管理室を中心とするリスクマネジメント体制を整備しており、「大紀アルミニウム工業所 人権方針」、「リスクマネジメント規程」他関係諸規定に基づき、当社の事業を取り巻く様々なリスク管理に取り組んでいます。また、管理部が社内規程類の整備、教育研修の実施等の環境整備を行っております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人的資本経営の取り組みについては、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(単体)

	単位	2021年度～2022年度 合計(実績)	2023年度～2024年度 合計(目標)
研修・人材開発の総時間	時間	7,500	11,400
研修・人材開発の総コスト	万円	3,000	4,800

(単体)

	単位	2023年3月末 (実績)	2024年3月末 (実績)	2025年3月末 (目標)
有給休暇取得率(管理職含む)	%	69.7	72.6	80.0
離職率(定年退職除く)	%	3.4	5.3	3.0
女性社員比率	%	11.0	11.9	15.0
女性管理職比率	%	8.3	8.8	10.0

	単位	対象	2030年 (目標)
海外子会社における グローバル人材管理職比率	%	グループ	70
一人当たり年間教育研修コスト	万円	単体	20
女性管理職者数	人	単体	6
男性育児休業取得率	%	単体	100

3 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要販売先への依存度について

当社グループの販売先は、産業界のなかでも、自動車業界を主体に限られた業態が対象となっており、売上に占める比重が大きな販売先が存在することから、その業態における景気動向或いは販売先個々の業績や社内事情に起因する取引関係の変化等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、業界の頂点企業たる業容を有する先から中小企業まで多岐にわたっており、販売先の情報収集には日頃から注意を払っております。また、顧客からの代金回収については、金額、回収までの期間、回収の手段等をチェックし、常に、営業部門、管理部門の両面からチェック出来る体制としております。しかしながら、当社の全販売先に関して、財務面・資金面の状況を完璧に或いは常時把握することは困難であります。従いまして、当社の販売先が財務面・資金面で深刻な状況に直面し、その事態を当社が把握できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは、タイ・マレーシア・インドネシア・インド等に現地法人を設立し、アルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売事業を主体に推進しておりますが、政治的・経済的・社会的な事業環境の変化や予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達及び市況変動について

アルミニウム事業における原料価格や販売価格は、国際市況を反映したLME(London Metal Exchange:ロンドン金属取引所)で決定された国際相場等の市況変動の影響を受けます。

当社グループが調達する原材料の一部には、環境変化により供給源の縮小化が避けられないものがあり、また、市場性の乏しさに起因して調達に制約を受ける可能性のあるものもあります。これらの原材料の調達に支障が生じた場合や市況が急激かつ大幅に変動し原材料の価格や販売価格に影響を受けた場合など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは国内及び海外に事業展開しています。大規模地震や自然災害、火災等の事故、新型ウイルス等の感染症が発生した場合には、生産活動をはじめとする企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

(流動資産について)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27億9千7百万円増加し、1,055億1千9百万円となりました。これは主に現金及び預金が14億1千4百万円、商品及び製品が12億3千3百万円、その他が25億7千1百万円それぞれ増加したことと、受取手形及び売掛金が22億9千7百万円減少したことによるものであります。

(固定資産について)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ26億6千6百万円増加し、331億6千万円となりました。これは主に有形固定資産が16億7千5百万円、投資有価証券が4億9百万円、退職給付に係る資産が4億6千万円それぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債について)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ25億9千1百万円増加し、568億8千1百万円となりました。これは主に短期借入金が75億4千1百万円増加したことと、支払手形及び買掛金が32億7千6百万円、未払法人税等が4億2千8百万円、未払消費税等が5億2千1百万円、未払費用が5億3千万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債について)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ8億2千万円減少し、97億3千5百万円となりました。これは主に繰延税金負債が5億1千2百万円増加したことと、長期借入金14億8千5百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部について)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ36億9千2百万円増加し、720億6千2百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億9百万円、その他有価証券評価差額金が3億6千2百万円、為替換算調整勘定が27億6千3百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,626億7千1百万円(前年同期比3.8%減)、売上原価は2,496億4千3百万円(前年同期比0.2%減)、販売費及び一般管理費は84億8百万円(前年同期比9.1%減)、営業利益は46億1千9百万円(前年同期比66.4%減)となりました。セグメント別売上高は、アルミニウム二次合金売上高は2,594億9千8百万円(前年同期比3.7%減)、その他売上高は45億3千2百万円(前年同期比11.4%減)となっております。

当連結会計年度においては、主要需要先である国内の自動車関連市場では、半導体や部品供給不足の解消が進み国内自動車生産の復調傾向を受け、アルミ二次合金の需要は戻りつつあります。しかしながら、原料であるアルミスクラップの品薄感が意識され価格が高止まりする一方で、特に東南アジア向け部品輸出において力強さを欠いたことから、本格的な需要回復には至っておりません。また、海外連結子会社において、高止まりしているスクラップ価格の影響により、原料価格と製品販売価格の価格差(スプレッド)が縮小した結果、経常損益につきましては、41億6千7百万円(前年同期比70.0%減)の利益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は32億4千4百万円(前年同期比66.6%減)を計上することとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14億2千1百万円増加し、62億9千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、主に税金等調整前当期純利益を計上したことと、売上債権が減少したことによる資金の増加と、仕入債務と未払又は未収消費税等が減少したことによる資金の減少により28億円(前年同期は261億6千5百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、主に投資有価証券の売却による収入と有形固定資産の取得による支出により36億4千3百万円(前年同期は45億8千万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、主に短期借入金の純増減額が増加したことと長期借入れによる収入や返済による支出と配当金の支払いにより22億2千2百万円(前年同期は216億6千万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産、受注及び販売の状況につきましては、製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のアルミニウム製品を製造販売していることにより、セグメントの重要性が乏しいため、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載することといたしました。

また、当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による消費下押しに加え、足もとでは自動車認証不正問題や能登半島地震の影響もあり、景気はこのところ一部に足踏みもみられますが、緩やかに回復しつつあります。一方、世界経済においては引き締めの金融環境を背景に、緩やかな減速傾向が継続いたしました。

このような経済環境の下、主要需要先である国内の自動車関連市場では、半導体や部品供給不足の解消が進み国内自動車生産の復調傾向を受け、アルミ二次合金の需要は戻りつつあります。しかしながら、原料であるアルミスクラップの品薄感が意識され価格が高止まりする一方で、特に東南アジア向け部品輸出において力強さを欠いたことから、本格的な需要回復には至っておりません。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、前年同期と比べて製品販売価格及び販売数量が低下したこと等から、アルミニウム二次合金地金1,680億6千万円（前年同期比8.0%減）、商品・原料他946億1千1百万円（前年同期比4.7%増）で、これらを併せた売上高総額は2,626億7千1百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

収益面につきましては、特に海外連結子会社において、高止まりしているスクラップ価格の影響により、原料価格と製品販売価格の価格差（スプレッド）が縮小したこと等から、営業利益46億1千9百万円（前年同期比66.4%減）、経常利益41億6千7百万円（前年同期比70.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は32億4千4百万円（前年同期比66.6%減）を計上することとなりました。

なお、当社グループの生産実績につきましては、アルミニウム二次合金地金1,771億9千9百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

また、当社グループのアルミニウム二次合金地金の販売数量につきましては、48万3千トンと前期に比べ6.3%減となりました。

事業別セグメントの状況は、次のとおりであります。

アルミニウム二次合金事業は、上記のとおり当社グループは、前年同期と比べて製品販売価格及び販売数量が低下したこと等から、売上高は2,594億9千8百万円（前年同期比3.7%減）となりました。海外連結子会社において、高止まりしているスクラップ価格の影響により、原料価格と製品販売価格の価格差（スプレッド）が縮小したこと等から、セグメント利益（営業利益）は43億9千8百万円（前年同期比66.7%減）の利益となりました。

その他の事業セグメントについては、ダイカスト製品事業が厳しい状況で推移したことにより、売上高は45億3千2百万円（前年同期比11.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億2百万円の利益（前年同期比62.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業戦略上重要課題となっている研究開発に取り組んでおり、その推進のために必要な種々の試験設備の充実につとめております。

現在、技術開発に従事している人員は13名であります。

主な研究開発

鋳造用アルミニウム合金材料の多様化に因るため新合金材料の開発や既存合金材料の改良、溶湯処理技術の改善・強化及び原料前処理技術の開発に取り組んでおります。

また、よりコンパクトな溶解保持兼用炉、自動注湯装置などの開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、126百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コストダウンのための生産合理化設備の導入、製品の信頼性の向上及び環境保全のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は総額4,544百万円実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、アルミニウム二次合金関連では4,060百万円の実施であり、その他関連では582百万円実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備といたしましては、アルミニウム二次合金関連の当社亀山工場、ダイキアルミニウムインダストリー インディア、ダイカスト関連の株式会社聖心製作所の生産設備があります。

なお、経常的に発生する機械装置を中心として設備更新のための除売却損失を総額117百万円計上しております。

セグメントごとの除売却損失については、アルミニウム二次合金関連では114百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
亀山工場 (三重県亀山市) 他4工場	アルミニウム 二次合金	生産設備	2,748	2,472	2,183 (305) [53]	2	130	7,537	293 [49]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)ダイキマテリアル (三重県亀山市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	952	188		0	5	1,145	19 [17]
(株)九州ダイキアルミ (福岡県糟屋郡 宇美町)	アルミニウム 二次合金	生産設備	48	28	71 (7)		0	149	7 [3]
(株)北海道ダイキアルミ (北海道 苫小牧市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	357	74	185 (21) [1]	0	9	627	25 [1]
(株)聖心製作所 (滋賀県 東近江市)	その他	生産設備	296	923		2	152	1,375	106 [18]
東京アルミセンター(株) (東京都 江戸川区)	アルミニウム 二次合金	その他設備	151	95	274 (7)	2	5	530	12 [12]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) (タイ国 チョンブリ県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	742	1,230	489 (65)	0	136	2,599	154 []
ダイキ エンジ ニアリング (マレーシア国 セランゴール 州)	その他	その他設備							[]
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) (マレーシア国 セランゴール 州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	295	273	[23]	449	23	1,041	88 []
セイシン(タイ ランド) (タイ国 チョンブリ県)	その他	生産設備	186	870	251 (9) [9]	8	255	1,572	195 []
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (インドネシア 国 カラワン県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	1,184	1,064	[72]	620	39	2,909	145 [95]
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー フィリピンズ (フィリピン国 カビテ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	182	26	[10]	88	8	305	60 [2]
ダイキアルミニウム インダストリー インド (インド国 アンドラ・プラ デシュ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	1,462	2,024	[105]	440	16	3,945	116 []

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、〔工具、器具及び備品〕及び〔建設仮勘定〕の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は7千8百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における改修等に係る投資予定金額は、33億6千7百万円であります。その所要資金につきましては、自己資金により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,629,235	43,629,235	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	43,629,235	43,629,235		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員退職慰労金制度廃止等役員報酬制度の見直しにあたり、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを2009年6月24日の定時株主総会において決議しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役（社外取締役を除く）7
新株予約権の数(個)	616 [616](注)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 616,000 [616,000](注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年10月1日から2039年9月30日（行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日）まで30年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個の一部行使は認めない。 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は1,200個を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月20日 (注)1	2,600	43,029	881	6,143	881	2,196
2006年5月19日 (注)2	600	43,629	203	6,346	203	2,400

(注) 1 一般募集 発行価格711円 発行価額677.97円 資本組入額339円

2 第三者割当 発行価格677.97円 資本組入額339円 主な割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		34	32	174	128	27	12,224	12,619	
所有株式数 (単元)		145,122	4,822	74,708	34,945	166	175,996	435,759	53,335
所有株式数 の割合(%)		33.30	1.11	17.14	8.02	0.04	40.39	100.00	

(注) 1 自己株式3,117,611株は、「個人その他」に31,176単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれておりま
す。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,117,611株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社山本エステート	大阪府豊中市新千里東町1丁目1番2号	3,480	8.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,008	7.42
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,431	6.00
山本隆章	大阪府豊中市	2,217	5.47
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,904	4.70
大紀アルミ得意先持株会	大阪市北区中之島3丁目6番32号	1,126	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	2.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,004	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,003	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,002	2.47
計		18,279	45.12

(注) 上記以外に自己株式を3,117千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,117,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,458,300	404,583	同上
単元未満株式	普通株式 53,335		同上
発行済株式総数	43,629,235		
総株主の議決権		404,583	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大紀アルミニウム工業所	大阪市北区中之島3丁目 6番32号	3,117,600		3,117,600	7.15
計		3,117,600		3,117,600	7.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	60	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	3,117,611		3,117,611	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本政策は、企業収益の状況に対応して安定的な配当を維持することを基本とし、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定すべきものと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により毎期9月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当は、1株当たり20円とさせていただき、中間配当と合わせた年間配当額は50円とさせていただきました。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,215	30
2024年6月21日 定時株主総会決議	810	20

2 なお、第98期におきましては、次のとおり配当政策（株主還元方針）を変更しております。

普通配当については、安定的かつ継続的な利益還元を行うため、連結配当性向30%、D O E 3%程度を目安とすることを基本方針とし、最適な自己資本水準、投資環境及び短期的な利益増加の反映方法などを総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

なお、利益水準の中長期的な改善傾向に合わせて、上記目安は見直してまいります。

また、自己株式の取得については、中長期的な成長のための内部留保等を総合的に判断し、適切な時期に実施を検討してまいります。

内部留保については、財務健全性を維持しながら、企業成長力の強化、持続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、必要な戦略事業等への設備投資・研究開発等に優先的に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題としております。バランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、適切かつ迅速な経営判断を行い、コンプライアンス（法令遵守）に則った各施策により、公正性、透明性の高い経営及び業務執行の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、有価証券報告書提出日現在で4名の監査役のうち2名が社外監査役であります。また、取締役8名のうち3名の社外取締役を選任しております。

このような体制のもと、当社は経営の公正性、透明性を高めることを方針として、株主利益の立場からチェックできる経営を目指しております。

取締役の選解任、役員報酬の決定に際しては、その手続きの公正性・透明性・客観性を強化する事を目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成する指名・報酬委員会による審議、答申を経ることとしております。当該委員は取締役会で選任されており、代表取締役会長を委員長として5名で構成されております。

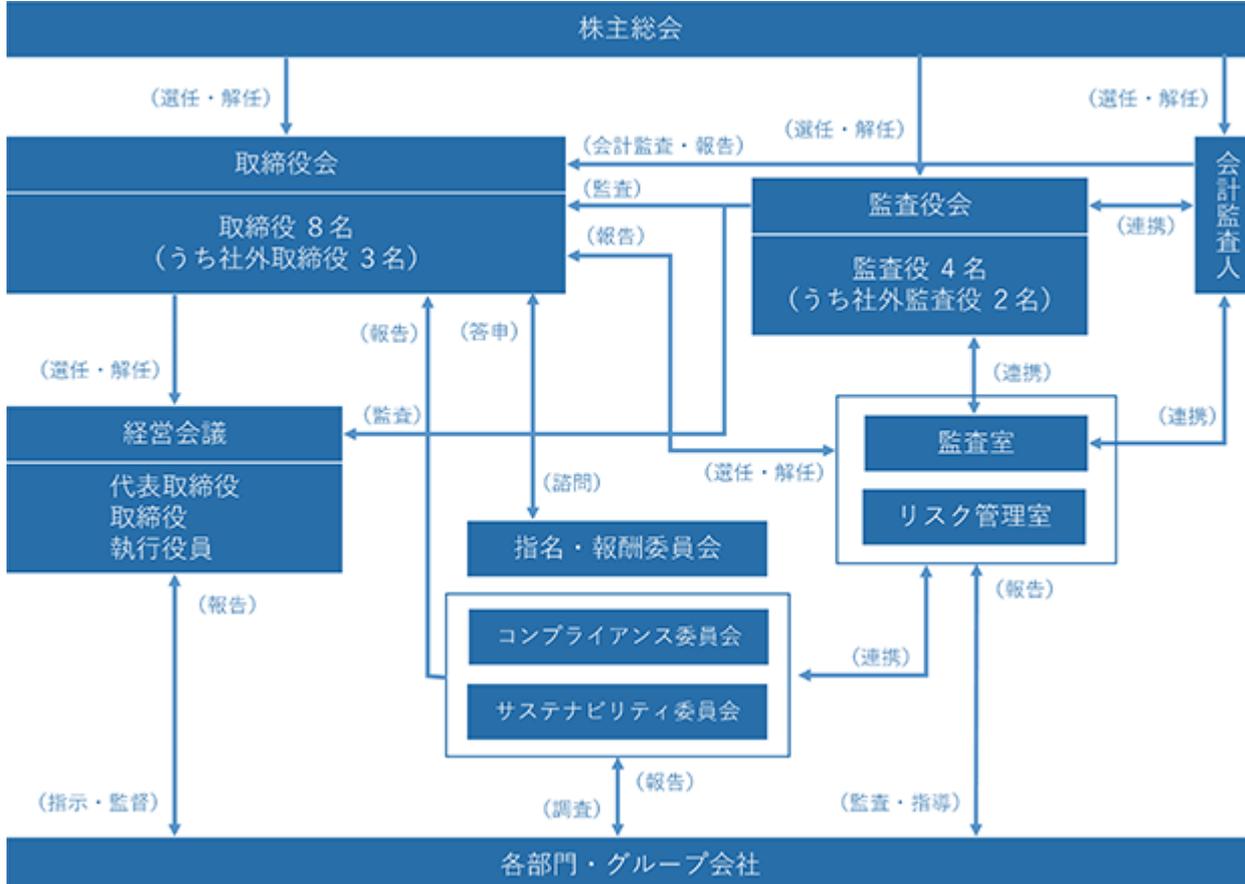
また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を明確に分離するため、執行役員制度を採用しており、取締役会の活性化及び業務執行の機能性向上を図っております。

経営の監査機能につきましては、監査役及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査に監査室の内部監査機能を加えて、コーポレート・ガバナンスの観点から監査役制度を十分に活用し、経営の意思決定や業務執行などに関する適法性監査にとどまることなく、妥当性監査に踏み込んだ監査機能への強化を図ってまいります。

上記以外に、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス体制整備及びその有効性の維持・向上について審議を行い、原則として年4回、協議・決定事項、進捗状況について取締役会に報告や提言を行ってまいります。

また、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針を策定し、戦略、計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行い、取組状況のモニタリング等を実施するとともに、取締役会に報告、提言を行ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

イ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」、「倫理規範」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（CSR）を全社員が自覚することに努める。また、管理部を担当する役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

ハ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社及びグループ各社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長執行役員指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

ニ 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員出席による経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役社長執行役員と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年2回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。

(2) 子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。

(3) 子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

ト 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

(3) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(2) 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、役員の派遣、定期的な内部監査を通じて子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要な場合は説明を求めています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、取締役会の構成員である取締役及び監査役全員に対して、年1回 取締役会の役割・機能 取締役会の規模・構成 取締役会の運営 監査機関等との連携 社外取締役との関係 株主・投資家との関係を分類にした「取締役会実効性評価アンケート」を実施し、その回答内容を分析・評価しております。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	山本 隆章	全12回中12回(100%)
代表取締役社長執行役員	林 繁典	全12回中12回(100%)
取締役専務執行役員	後藤 和示	全12回中12回(100%)
取締役常務執行役員	山岡 正男	全12回中12回(100%)
取締役(社外)	辰野 守彦	全12回中12回(100%)
取締役(社外)	磯貝 英士	全12回中12回(100%)
取締役(社外)	谷 謙二	全12回中11回(91.6%)

当事業年度における取締役会の主な審議内容

経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 ・業務執行状況報告 ・当社及びグループ会社における生産販売計画、設備投資計画 ・海外企業との契約締結検討
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する事項 ・人権デュー・ディリジェンスに関する事項
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・グループガバナンスに関する事項 ・定時株主総会に関する事項 ・取締役会評価 ・社内諸規定の制定、改定
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ報告 ・労働災害防止のための安全対策
決算財務	<ul style="list-style-type: none"> ・決算、月次決算 ・株主還元方針に関する事項 ・政策保有株式の保有検証

また、当社は取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について、社外取締役のより一層の関与・助言を得る事で、指名・報酬の決定手続きの客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は過半数を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会で同委員会の答申を十分に尊重した上で決定することとしております。

指名委員会の機能としては、当社取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議であり、当社取締役及び執行役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公平性を担保する役割を期待します。

報酬委員会の機能としては、当社取締役及び執行役員の報酬等に関する体系・決定プロセスの検討、並びに取締役報酬等に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価であり、当社取締役及び執行役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じて、役員報酬の公正性を担保する役割を期待します。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

委員長：代表取締役会長 山本 隆章

構成員：代表取締役社長執行役員 林 繁典、辰野 守彦（社外取締役）、磯貝 英士（社外取締役）、谷 謙二（社外取締役）

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

イ 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び株主総会の特別決議要件を変更した内容

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 中間配当金

当社は、株主各位に対する利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)8
代表取締役会長	山本 隆章	1950年4月9日生	1976年8月 1978年12月 1979年12月 1987年5月 1989年6月 1994年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役輸入原料部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注)3	2,218
代表取締役社長執行役員	林 繁典	1956年3月20日生	1978年4月 2001年9月 2002年6月 2007年6月 2017年6月 2019年6月 2020年3月 2020年6月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員資材管理部長 当社取締役資材管理部長 当社常務取締役資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社取締役専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室担当 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	39
取締役専務執行役員 海外事業室担当	後藤 和示	1953年3月7日生	1975年4月 2003年6月 2005年4月 2006年6月 2006年8月 2007年1月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員生産統括室長 当社取締役生産統括室長 当社取締役生産統括室長兼海外事業室長 当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長 当社取締役海外事業室長 当社常務取締役海外事業室長 当社専務取締役海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室担当(現)	(注)3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
取締役常務執行役員 テクニカルセンター長	山岡正男	1956年12月1日生	1980年4月 当社入社 2001年9月 当社名古屋支店長兼名古屋営業部長 2003年6月 当社執行役員名古屋支店長兼名古屋営業部長 2007年6月 当社取締役名古屋支店長兼名古屋営業部長 2009年4月 当社取締役東京支店長兼R S I 営業部長 2011年4月 当社取締役営業管理担当兼東京支店長兼R S I 営業部長 2015年3月 当社取締役営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼R S I 営業部長 2017年6月 当社常務取締役営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼R S I 営業部長 2019年6月 当社常務執行役員営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼R S I 営業部長 2020年7月 当社常務執行役員生産統括室長兼亀山工場長兼リスク管理室長 2021年4月 当社常務執行役員生産統括室長兼リスク管理室長 2022年4月 当社常務執行役員生産統括室長兼リスク管理室長兼テクニカルセンター長 2022年6月 当社取締役常務執行役員生産統括室長兼リスク管理室長兼テクニカルセンター長 2024年1月 当社取締役常務執行役員テクニカルセンター長(現)	(注)3	47
取締役常務執行役員 海外事業室長	門谷正雄	1965年1月13日生	1987年4月 当社入社 2008年9月 ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2013年6月 当社取締役ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2016年6月 当社取締役ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長兼ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2019年6月 当社執行役員ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長 2020年6月 当社常務執行役員ダイキアルミニウムインダストリーインドネシア社長 2024年6月 当社取締役常務執行役員海外事業室長(現)	(注)4	18
取締役	辰野守彦	1951年8月20日生	1978年4月 弁護士登録 1981年8月 松尾法律事務所勤務 1988年2月 ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律事務所勤務 辰野・萩原法律事務所(現芝綜合法律事務所)設立(現) 2003年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	10
取締役	礪貝英士	1950年5月20日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年11月 同行関西融資部長 2002年6月 須賀工業株式会社執行役員 2009年7月 乾汽船株式会社内部監査室長 2012年2月 一般財団法人礪貝記念佐味古墳保存会設立代表理事(現) 2017年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	12
取締役	谷謙二	1954年12月13日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員非鉄金属本部長 2011年4月 三菱商事ユニメタルズ株式会社代表取締役社長 2013年4月 三菱商事R t Mジャパン株式会社代表取締役社長 2019年6月 日本冶金工業株式会社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(現) " 日本冶金工業株式会社社外取締役(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)8
監査役(常勤)	西川正義	1964年2月18日生	1987年4月 当社入社 2008年5月 当社資材管理部資材管理課長 2017年3月 当社資材管理部資材管理課長兼監査室 2018年12月 当社監査室長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	1
監査役	野澤密孝	1961年11月2日生	1995年11月 信貴山玉蔵院入山 1997年6月 信貴山玉蔵院住職(現) " 信貴山真言宗総務部長 2001年4月 総本山朝護孫子寺寺務長 2011年4月 信貴山真言宗宗務長 2017年6月 当社社外監査役(現) 2018年4月 信貴山真言宗管長 " 総本山朝護孫子寺法主 2024年4月 信貴山真言宗管長(現) " 総本山朝護孫子寺法主(現)	(注)6	10
監査役	石黒訓	1957年11月10日生	1980年3月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)入所 1983年2月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年10月 同法人大阪事務所長 2020年1月 石黒会計士事務所開設(現) 2020年6月 佐川急便株式会社社外監査役(現) " 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 当社社外監査役(現) 2022年1月 株式会社ソフトウェア・サービス社外取締役(現)	(注)6	0
監査役	高橋良多	1953年1月11日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 1991年7月 タイ国トリベッチイスズセールス社出向 2001年6月 ホンダカーズフィリピン社出向同社副社長 2009年2月 関西ペイント株式会社入社 2013年7月 同社取締役常務執行役員国際本部長 2014年11月 同社取締役常務執行役員アセアン統括兼 Kansai Paint Asia Pacific CEO 2015年7月 同社常勤顧問アセアン統括兼Kansai Paint Asia Pacific CEO 2017年6月 同社非常勤顧問 2018年4月 当社顧問 2019年12月 当社ダイキ アルミニウムインダストリーインディア社長 2022年1月 当社顧問 2022年7月 経営コンサルタント(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)7	0
計					2,395

- (注) 1 取締役辰野守彦、磯貝英士及び谷謙二は、社外取締役であります。
- 2 監査役野澤密孝、石黒訓は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役門谷正雄の任期は、当社定款の定めにより、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西川正義の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役野澤密孝及び石黒訓の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役高橋良多の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期が満了する2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有する当社の株式の数には、大紀アルミニウム工業所従業員持株会及び大紀アルミ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
- 9 監査役高橋良多は、過去10年の間に当社の海外連結子会社であるダイキアルミニウムインダストリーインディアの業務執行者であったことがあります。同氏のダイキアルミニウムインダストリーインディアにおける地位及び担当は、上記記載のとおりであります。
- 10 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記の取締役兼務執行役員4名の他、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	小畑田 竜也	生産統括室長兼リスク管理室長
常務執行役員	黒須 弘人	管理部長
上席執行役員	中尾 督	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼大阪営業部長兼軽金属原料部長
執行役員	湯川 誠	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア社長
執行役員	山田 良次	白河工場長
執行役員	川口 絵里	企画室長兼管理部(財務担当)部長代理
執行役員	内田 浩介	資材管理部長兼ダイバーシティ推進室長

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は、「(2)役員の状況」の当社保有の株式に記載を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

ニ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が上場制度整備に伴い策定した上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に明示している一般株主と利益相反の生じるおそれが高いと判断する一定の要件を参考にしております。

なお、当社は、社外取締役辰野守彦氏、磯貝英士氏、谷謙二氏、社外監査役野澤密孝氏及び石黒訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

ホ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役である辰野守彦氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役である磯貝英士氏は、長年に亘り金融機関で培われた豊富な経験、見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役である谷謙二氏は、企業経営者としての経験、幅広い知見及び非鉄金属業界の長年の経験を有しており、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役である野澤密孝氏は、信貴山真言宗の卓識に基づく倫理的観点からの助言をいただくため選任しております。

社外監査役である石黒訓氏は、公認会計士として培われた専門的な知見・経験等による経営全般の監視と有効な助言をいただくため選任しております。

ヘ 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。取締役会の構成員として当社の経営方針・経営戦略に関する基本方針、その他の経営にかかる業務執行の決定を行うとともに、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。

内部監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、常勤監査役2名(長年にわたり当社管理部長として経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名)と非常勤監査役2名(公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名を含む)による監査役会を設置し、取締役会の議事内容及び決議手続の監視及び常勤監査役による各部門の業務監査を実施することにより、会社として対処すべき課題を洗い出し、その対応策の実施状況を定期的に見直しております。実施状況が不十分であれば、その結果を代表取締役へ報告すると共に今後の具体的な対応を各部門の責任者に求めます。また、監査役は、会計監査人及び監査室(監査室長)と必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携、強化を図っております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事内容及び決議手続を監視し、必要と認めるときは意見を述べ、取締役等から職務の執行状況について報告を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監視するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。この他、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど監査を行っており、監査役会において非常勤監査役に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	森川 芳光	全12回中12回(100%)
監査役 (常勤)	谷 敏夫	全12回中12回(100%)
非常勤監査役 (社外)	野澤 密孝	全12回中11回(91.6%)
非常勤監査役 (社外)	石黒 訓	全12回中12回(100%)

監査役会は、原則として月1回開催し、主な検討事項は監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

監査役は取締役会に出席し、当事業年度開催の取締役会12回への出席率は、97.9%でした(常勤監査役100.0%、非常勤監査役95.8%)。

内部監査の状況

監査室の内部監査機能につきましては、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ誤謬、脱漏、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与しております。その方針として、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告等の信頼性、及び会社資産の保全の観点から評価します。また、それぞれの組織体のリスクマネジメント、コントロール、及びガバナンスの各プロセスの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行います。

各年度の内部監査方針は内部監査計画とともに代表取締役の承認を得る必要があります。内部監査は、監査対象組織に対して事前の予告をして、又は予告なしで実施します。監査室は内部監査報告書の作成に先立ち監査対象組織に対し内部監査結果の講評を行い、指摘事項については充分意見の交換を行います。監査結果は代表取締役に報告し、改善すべき事項は改善状況の報告を求め、再評価を行います。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

17年間

ハ 業務を執行した公認会計士

池畑 憲二郎

河越 弘昭

ニ 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 13名

その他 24名

(注) その他は、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等について問題があり、適正な職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

会社法第344条に基づき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの当期に係る会計監査活動の適切性、妥当性を精査しました。結果、会計監査は有効に機能し適切に行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	43	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツに対する報酬 イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	22	-	26
連結子会社	36	14	30	14
計	36	36	30	40

当社及び当社連結子会社における非監査業務の主な内容は、一般税務コンサルティング業務等によるものであります。

ハ その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。報酬等の種類は、固定報酬である定期同額給与、業績連動報酬である業績連動給与によって構成（ただし、社外取締役は固定報酬のみ）されております。

また、決定方針の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、基本的にその答申を尊重し取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である定期同額給与のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬額は2022年6月22日開催の第95回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第79回定時株主総会において年額45百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、業績連動給与の計算については以下のとおりであります。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.39% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計66.0ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役会長	30.5	1	30.5
代表取締役社長執行役員	28.5	1	28.5
取締役専務執行役員	18.5	1	18.5
取締役常務執行役員	16.5	1	16.5
合計	-	4	94.0

- (注) 1 上記は、支給対象となる取締役の人数で計算
2 社外取締役は除く

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、147百万円を限度としております。連結経常利益に1.39%を乗じた金額が147百万円を超えた場合は、147百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.39%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

なお、2024年6月21日開催の当社第97回定時株主総会終了後の取締役会において、業績連動給与の計算方法、役員の役職別ポイント及び留意事項の一部改定を以下のとおり決議しております。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.45% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計57.0ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役会長	30.5	1	30.5
代表取締役社長執行役員	28.5	1	28.5
取締役専務執行役員	18.5	1	18.5
取締役常務執行役員	16.5	2	33.0
合計	-	5	110.5

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、164百万円を限度としております。連結経常利益に1.45%を乗じた金額が164百万円を超えた場合は、164百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.45%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

業績連動給与に係る指標は、当期の連結経常利益であり、2023年度の業績予想では3,770百万円であるところ、実績は4,167百万円となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	122	36	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	29	29	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を政策保有としております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直していきます。個別の保有している株式について、毎年、取締役会中で中長期的な観点から保有する意義を明確にし、また保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有の合理性・必要性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	572
非上場株式以外の株式	18	3,409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	54
非上場株式以外の株式	5	1,576

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事(株)	371,041	371,041	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	656	527		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	383,010	383,010	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	596	324		
リョービ(株)	132,463	132,463	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	396	203		
アルコニックス(株)	240,000	240,000	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	351	326		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,485	23,485	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	209	124		
岡谷鋼機(株)	12,000	12,000	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	202	124		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,743	63,743	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	194	119		
(株)UACJ	37,000	37,000	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	162	97		
(株)りそなホールディングス	147,839	147,839	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	140	94		
(株)アーレスティ	106,000	106,000	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	90	55		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	148,842	148,842	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	76	48		
(株)あいちフィナンシャルグループ	26,973	26,973	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	71	58		
(株)共和電業	155,000	155,000	(保有目的) 当該会社株式を保有することにより取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	66	54		
(株)池田泉州ホールディングス	144,973	144,973	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	57	33		
日本坩堝(株)	93,500	93,500	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	57	50		
東京鐵鋼(株)	10,000	10,000	(保有目的) 営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	52	17		
(株)紀陽銀行	12,222	12,222	(保有目的) 金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	22	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,110	2,110	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	4	3		
(株)SUBARU		118,344	当事業年度において全株を売却しております。	無
		250		
豊田通商(株)		72,361	当事業年度において全株を売却しております。	有
		406		
本田技研工業(株)		59,186	当事業年度において全株を売却しております。	無
		207		
トヨタ自動車(株)		91,000	当事業年度において全株を売却しております。	無
		171		
(株)日立製作所		10,500	当事業年度において全株を売却しております。	無
		76		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,965	6,379
受取手形及び売掛金	1, 3 55,158	1, 3 52,861
商品及び製品	17,405	18,639
仕掛品	180	183
原材料及び貯蔵品	21,354	21,227
その他	3,659	6,231
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	102,721	105,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,800	20,434
減価償却累計額	9,624	10,389
建物及び構築物（純額）	9,175	10,045
機械装置及び運搬具	33,701	36,248
減価償却累計額	24,768	26,902
機械装置及び運搬具（純額）	8,933	9,345
工具、器具及び備品	2,052	2,196
減価償却累計額	1,549	1,680
工具、器具及び備品（純額）	502	515
土地	3,957	4,072
リース資産	1,872	2,067
減価償却累計額	326	407
リース資産（純額）	1,545	1,660
建設仮勘定	225	375
有形固定資産合計	24,339	26,014
無形固定資産		
	132	151
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,661	2 5,070
長期貸付金	2	1
退職給付に係る資産	567	1,028
繰延税金資産	222	362
その他	857	841
貸倒引当金	287	310
投資その他の資産合計	6,022	6,994
固定資産合計	30,493	33,160
資産合計	133,215	138,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,532	3 10,256
短期借入金	34,143	41,684
未払金	1,687	1,851
未払法人税等	1,015	586
未払消費税等	610	89
未払費用	1,890	1,359
賞与引当金	356	283
その他	1,052	769
流動負債合計	54,289	56,881
固定負債		
長期借入金	7,920	6,435
役員退職慰労引当金	9	10
退職給付に係る負債	296	367
リース債務	101	132
資産除去債務	248	298
繰延税金負債	1,830	2,342
その他	148	148
固定負債合計	10,555	9,735
負債合計	64,844	66,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金	8,863	8,863
利益剰余金	48,770	49,179
自己株式	1,337	1,337
株主資本合計	62,643	63,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,554	1,917
繰延ヘッジ損益	31	24
為替換算調整勘定	3,125	5,889
退職給付に係る調整累計額	131	412
その他の包括利益累計額合計	4,842	8,194
新株予約権	142	142
非支配株主持分	741	672
純資産合計	68,370	72,062
負債純資産合計	133,215	138,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	273,033	1	262,671
売上原価	2	250,035	2	249,643
売上総利益		22,997		13,027
販売費及び一般管理費				
運搬費		4,308		3,431
交際費		71		90
旅費及び交通費		210		261
役員報酬		367		329
給料及び手当		1,141		1,190
役員退職慰労引当金繰入額		1		0
賞与引当金繰入額		43		40
退職給付費用		9		43
賃借料		65		108
減価償却費		284		317
その他		2,748		2,593
販売費及び一般管理費合計	3	9,252	3	8,408
営業利益		13,744		4,619
営業外収益				
受取利息		77		84
受取配当金		317		177
為替差益		152		274
技術指導料		23		10
鉄屑売却益		147		135
その他		334		307
営業外収益合計		1,052		989
営業外費用				
支払利息		855		1,235
手形売却損		8		6
持分法による投資損失		-		63
その他		42		136
営業外費用合計		906		1,440
経常利益		13,890		4,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 9
投資有価証券売却益	5 11	5 1,261
受取補償金	-	6 66
特別利益合計	27	1,337
特別損失		
固定資産除売却損	7 131	7 117
過年度付加価値税等	-	8 149
災害による損失	9 66	-
特別損失合計	197	266
税金等調整前当期純利益	13,720	5,238
法人税、住民税及び事業税	3,588	1,853
法人税等調整額	309	226
法人税等合計	3,897	2,080
当期純利益	9,823	3,158
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	96	86
親会社株主に帰属する当期純利益	9,726	3,244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,823	3,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	362
繰延ヘッジ損益	131	56
為替換算調整勘定	2,538	2,796
退職給付に係る調整額	125	281
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18
その他の包括利益合計	1 2,864	1 3,402
包括利益	12,687	6,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,516	6,597
非支配株主に係る包括利益	171	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,843	41,677	1,341	55,526
当期変動額					
剰余金の配当			2,632		2,632
親会社株主に帰属する当期純利益			9,726		9,726
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		4	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	7,093	3	7,117
当期末残高	6,346	8,863	48,770	1,337	62,643

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,233	99	661	256	2,052	145	781	58,505
当期変動額								
剰余金の配当								2,632
親会社株主に帰属する当期純利益								9,726
自己株式の取得								0
自己株式の処分								2
連結子会社株式の取得による持分の増減								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	131	2,463	125	2,790	2	40	2,747
当期変動額合計	320	131	2,463	125	2,790	2	40	9,865
当期末残高	1,554	31	3,125	131	4,842	142	741	68,370

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,863	48,770	1,337	62,643
当期変動額					
剰余金の配当			2,835		2,835
親会社株主に帰属する当期純利益			3,244		3,244
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	409	0	409
当期末残高	6,346	8,863	49,179	1,337	63,052

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,554	31	3,125	131	4,842	142	741	68,370
当期変動額								
剰余金の配当								2,835
親会社株主に帰属する当期純利益								3,244
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	362	56	2,763	281	3,352	-	68	3,283
当期変動額合計	362	56	2,763	281	3,352	-	68	3,692
当期末残高	1,917	24	5,889	412	8,194	142	672	72,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,720	5,238
減価償却費	3,493	3,685
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	31	53
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	85	51
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	3	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	394	261
支払利息	855	1,235
為替差損益 (は益)	110	5
持分法による投資損益 (は益)	-	63
固定資産除売却損益 (は益)	115	108
投資有価証券売却損益 (は益)	11	1,261
受取補償金	-	66
過年度付加価値税等	-	149
売上債権の増減額 (は増加)	5,342	3,937
棚卸資産の増減額 (は増加)	9,125	693
前渡金の増減額 (は増加)	196	62
未収入金の増減額 (は増加)	42	494
仮払金の増減額 (は増加)	263	19
仕入債務の増減額 (は減少)	1,192	4,070
未払金の増減額 (は減少)	154	177
未払又は未収消費税等の増減額	725	2,619
その他	355	228
小計	32,536	6,782
利息及び配当金の受取額	394	261
利息の支払額	839	1,238
法人税等の支払額	5,925	3,071
補償金の受取額	-	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,165	2,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,063	4,848
有形固定資産の売却による収入	19	11
投資有価証券の取得による支出	472	416
投資有価証券の売却による収入	34	1,631
その他	98	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,580	3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	15,900	6,650
長期借入れによる収入	3,016	2,200
長期借入金の返済による支出	5,881	3,692
自己株式の純増減額 (は増加)	0	0
配当金の支払額	2,632	2,835
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	127	-
非支配株主への配当金の支払額	61	32
その他	71	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,660	2,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	41
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	89	1,421
現金及び現金同等物の期首残高	4,779	4,869
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,869	1 6,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名

(株)ダイキマテリアル、(株)九州ダイキアルミ、(株)北海道ダイキアルミ、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)、ダイキ エンジニアリング、ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)、(株)聖心製作所、大紀 (佛山) 経貿有限公司、セイシン (タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア、東京アルミセンター(株)、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)、ダイキアルミニウム インダストリー インディア

(2) 非連結子会社名

ダイキ エンジニアリング タイ、大紀 (上海) 工業炉技術有限責任公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナム

なお、当連結会計年度より、上海大紀新格工業炉有限公司は大紀 (上海) 工業炉技術有限責任公司に社名変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

デルタ ダイキ メタル (タイランド)

なお、当連結会計年度より関連会社であるデルタ ダイキ メタル (タイランド) は重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名はダイキ エンジニアリング タイ、大紀 (上海) 工業炉技術有限責任公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナムであります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差はいずれも3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 : 主として移動平均法

原材料及び貯蔵品 : 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の白河工場については定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

リース資産(有形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(無形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	46,679百万円	45,998百万円
受取手形	8,478百万円	6,863百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式等)	715百万円	1,087百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日及び連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3百万円	808百万円
支払手形	-百万円	201百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	114百万円	258百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	130百万円	126百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	15百万円	9百万円

- 5 投資有価証券売却益は、主に政策保有株式の見直し及び財務体質の強化並びに資本の効率化による売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11百万円	1,261百万円

6 受取補償金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

東日本大震災で被災した白河工場の保管ヤード原状回復費用等の補償金を計上しております。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	69百万円	29百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
計	131百万円	117百万円

8 過年度付加価値税等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

海外税務当局による海外子会社に対する税務調査の結果、追徴課税を受けた過年度の付加価値税等であり
ます。

9 災害による損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

東日本大震災で被災した白河工場の保管ヤード原状回復費用等を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	390百万円	1,668百万円
組替調整額	11百万円	1,261百万円
税効果調整前	379百万円	406百万円
税効果額	58百万円	43百万円
その他有価証券評価差額金	320百万円	362百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	45百万円	35百万円
組替調整額	143百万円	45百万円
税効果調整前	189百万円	80百万円
税効果額	57百万円	24百万円
繰延ヘッジ損益	131百万円	56百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,538百万円	2,796百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89百万円	462百万円
組替調整額	90百万円	56百万円
税効果調整前	179百万円	405百万円
税効果額	54百万円	124百万円
退職給付に係る調整額	125百万円	281百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-百万円	18百万円
その他の包括利益合計	2,864百万円	3,402百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,127,266	285	10,000	3,117,551

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

285株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

10,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,417	35.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,215	30.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,620	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,117,551	60	-	3,117,611

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

60株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,620	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,215	30.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	810	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,965百万円	6,379百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	95百万円	88百万円
現金及び現金同等物	4,869百万円	6,290百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	54	57
1年超	382	350
合計	436	407

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的な運用資産に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び棚卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	3,392	3,392	
資産計	3,392	3,392	
長期借入金	11,382	11,358	23
負債計	11,382	11,358	23
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	45	45	
デリバティブ取引計	44	44	

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
非上場株式等	1,268

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	3,409	3,409	
資産計	3,409	3,409	
長期借入金	9,905	9,883	22
負債計	9,905	9,883	22
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	
ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	
デリバティブ取引計	32	32	

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式等	1,660

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,965			
受取手形及び売掛金	55,158			
合計	60,123			

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,379			
受取手形及び売掛金	52,861			
合計	59,240			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,682					
長期借入金	3,461	3,028	2,378	2,064	450	
リース債務	59	37	17	0	0	47
合計	34,202	3,065	2,395	2,064	450	47

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,213					
長期借入金	3,470	2,820	2,506	891	215	
リース債務	37	16	0	0	0	115
合計	41,721	2,837	2,506	891	215	115

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,392	-	-	3,392
デリバティブ取引 通貨関連	-	45	-	45
資産計	3,392	45	-	3,437
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,409	-	-	3,409
デリバティブ取引 通貨関連	-	40	-	40
資産計	3,409	40	-	3,450
デリバティブ取引 通貨関連	-	72	-	72
負債計	-	72	-	72

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		11,358		11,358
負債計		11,358		11,358

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		9,883		9,883
負債計		9,883		9,883

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2023年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,193	1,244	1,949
	小計	3,193	1,244	1,949
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	198	222	24
	小計	198	222	24
合計		3,392	1,467	1,924

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	11	
合計	34	11	

当連結会計年度

1 その他有価証券(2024年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,404	1,135	2,269
	小計	3,404	1,135	2,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		1,140	3,409	2,268

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,631	1,261	
合計	1,631	1,261	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	415		4	4
	為替予約取引 買建 米ドル	233		3	3
合計		648		1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	443		5
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,525		3
合計			5,968		9

(2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	1,537		36
合計			1,537		36

(3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,638	2,770	(注)
合計			3,638	2,770	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	485		8	8
	為替予約取引 買建 米ドル	277		5	5
合計		762		3	3

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	466		1
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,217		36
合計			3,683		37

(2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	1,701		74
	商品先物取引 買建	商品及び製品	46		1
合計			1,747		72

(3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,770	1,937	(注)
合計			2,770	1,937	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,421	2,557
勤務費用	153	176
利息費用	17	20
数理計算上の差異の発生額	58	68
退職給付の支払額	103	147
過去勤務費用の発生額		
その他	10	12
退職給付債務の期末残高	2,557	2,689

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,944	2,976
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の発生額	25	520
事業主からの拠出額	115	118
退職給付の支払額	102	136
その他		
年金資産の期末残高	2,976	3,523

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113	146
退職給付費用	35	27
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額	2	3
その他	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	146	174

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,456	2,548
年金資産	2,987	3,537
	530	988
非積立型制度の退職給付債務	259	328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271	660
退職給付に係る負債	296	367
退職給付に係る資産	567	1,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271	660

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	153	176
利息費用	17	20
期待運用収益	44	44
数理計算上の差異の費用処理額	94	61
簡便法で計算した退職給付費用	35	27
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	67	119

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	179	405
合計	179	405

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	189	610
合計	189	610

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	39%	36%
株式	46%	50%
現金及び預金	4%	4%
その他	11%	10%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.4%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名 (社外取締役を除く)
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 772,000株
付与日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	2009年10月1日～2039年9月30 日(行使期間の最終日が銀行休 業日の場合はその前銀行営業 日)まで30年間とする。(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利確定前	
前連結会計年度末	株
付与	株
失効	株
権利確定	株
未確定残	株
権利確定後	
前連結会計年度末	616,000株
権利確定	株
権利行使	株
失効	株
未行使残	616,000株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利行使価格	1円
権利行使時平均株価	円
付与日における公正な評価単価(注)	232.00円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。

- 2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	259百万円	249百万円
関係会社への投資に係る一時差異	39百万円	39百万円
棚卸資産評価損	20百万円	22百万円
未払事業税	59百万円	34百万円
未実現利益	241百万円	141百万円
貸倒引当金	58百万円	63百万円
賞与引当金	100百万円	81百万円
減損損失	44百万円	44百万円
退職給付に係る負債	73百万円	86百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
繰越欠損金	36百万円	648百万円
新株予約権	43百万円	43百万円
資産除去債務	57百万円	72百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	10百万円
その他	91百万円	28百万円
繰延税金資産小計	1,170百万円	1,612百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	36百万円	490百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	545百万円	553百万円
評価性引当額小計(注)1	581百万円	1,043百万円
繰延税金資産合計	588百万円	569百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	173百万円	314百万円
その他有価証券評価差額金	447百万円	491百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	13百万円	11百万円
土地評価差額	107百万円	107百万円
在外連結子会社の留保利益	1,229百万円	1,336百万円
その他	211百万円	287百万円
繰延税金負債合計	2,197百万円	2,549百万円
繰延税金負債の純額	1,608百万円	1,979百万円

(注) 1. 評価性引当額が461百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を459百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		20				16	36百万円
評価性引当額		20				16	36 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	14					634	648百万円
評価性引当額	14					475	490 "
繰延税金資産						158	(c)158 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金648百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産158百万円を計上しております。当該繰延税金資産158百万円は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の残高648百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社との税率差異	4.8%	3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.4%
住民税均等割	0.2%	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%	8.8%
過年度税額修正	0.8%	2.1%
外国子会社の配当可能利益に係る税効果	1.9%	2.1%
減価償却超過額容認	0.9%	1.4%
外国税額	1.3%	1.5%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	39.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

生産工場関連の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は使用見込期間を取得から12～30年と見積り、割引率は0.01%～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	244百万円	248百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	46百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
期末残高	248百万円	298百万円

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	130,063	2,896	132,959
アジア(日本除く)	136,010	2,169	138,180
欧州	618		618
その他	1,274		1,274
顧客との契約から生じる収益	267,967	5,066	273,033
外部顧客への売上高	267,967	5,066	273,033

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	129,256	2,276	131,532
アジア(日本除く)	127,422	2,184	129,606
欧州	18		18
その他	1,512		1,512
顧客との契約から生じる収益	258,211	4,460	262,671
外部顧客への売上高	258,211	4,460	262,671

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主としてアルミニウム二次合金の製造販売をしているため、「アルミニウム二次合金」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	267,967	5,066	273,033	-	273,033
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,483	49	1,532	1,532	-
計	269,450	5,115	274,566	1,532	273,033
セグメント利益	13,192	535	13,727	16	13,744
セグメント資産	128,090	5,661	133,752	536	133,215
その他の項目					
減価償却費(注) 3	2,657	838	3,496	2	3,493
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,876	734	4,611	3	4,607

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額16百万円には、セグメント間の取引消去金額16百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 536百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 520百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 2百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	258,211	4,460	262,671	-	262,671
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,287	72	1,359	1,359	-
計	259,498	4,532	264,031	1,359	262,671
セグメント利益	4,398	202	4,601	17	4,619
セグメント資産	133,320	5,934	139,254	575	138,679
その他の項目					
減価償却費(注) 3	2,861	825	3,687	1	3,685
持分法適用会社への投資額	674	-	674	-	674
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,060	582	4,643	1	4,641

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額17百万円には、セグメント間の取引消去金額17百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 575百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 567百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	インドネシア	その他	合計
132,959	40,604	30,202	27,319	41,946	273,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インド	インドネシア	その他	合計
12,956	4,033	3,194	2,873	1,281	24,339

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	インドネシア	その他	合計
131,532	36,624	29,462	26,937	38,114	262,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インド	インドネシア	その他	合計
13,605	4,168	3,940	2,909	1,391	26,014

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,665.84円	1,758.69円
1株当たり当期純利益	240.09円	80.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	236.49円	78.90円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,726	3,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,726	3,244
普通株式の期中平均株式数(株)	40,509,523	40,511,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	618,036	615,530
(うち新株予約権)(株)	(618,036)	(615,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,370	72,062
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	884	815
(うち新株予約権)	(142)	(142)
(うち非支配株主持分)	(741)	(672)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,486	71,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	40,511,684	40,511,624

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,682	38,213	2.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,461	3,470	0.64	
1年以内に返済予定のリース債務	59	37		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,920	6,435	0.72	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	101	132		2025年～2060年
其他有利子負債				
合計	42,224	48,289		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,820	2,506	891	215
リース債務	16	0	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,021	132,120	201,886	262,671
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,857	3,945	4,298	5,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,233	2,585	2,439	3,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.46	63.82	60.21	80.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	30.46	33.36	3.61	19.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,858	1,787
受取手形	8,185	3 6,799
売掛金	1 29,164	1 29,153
商品及び製品	10,713	12,453
原材料及び貯蔵品	4,203	3,809
短期貸付金	1	0
未収入金	1 156	1 834
その他	1 188	1 203
流動資産合計	55,470	55,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,747	3,196
構築物	962	987
機械及び装置	2,323	2,427
車両運搬具	133	127
工具、器具及び備品	188	166
土地	2,478	2,478
リース資産	5	2
建設仮勘定	29	69
有形固定資産合計	8,868	9,456
無形固定資産		
電話加入権	7	7
借地権	35	35
ソフトウェア	37	76
建設仮勘定	23	1
その他	0	0
無形固定資産合計	104	122
投資その他の資産		
投資有価証券	3,945	3,982
関係会社株式	11,258	11,258
関係会社出資金	749	1,166
長期貸付金	2	1
前払年金費用	373	424
長期前払費用	49	46
差入保証金	256	219
その他	183	188
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	16,809	17,278
固定資産合計	25,781	26,857
資産合計	81,252	81,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,248	3 2,284
買掛金	1 5,377	1 4,231
短期借入金	16,915	20,455
1年内返済予定の長期借入金	2,739	2,889
リース債務	3	1
未払金	1,234	1,327
未払法人税等	696	464
未払消費税等	564	-
未払費用	1 1,229	1 905
賞与引当金	239	203
設備関係支払手形	683	428
その他	1 107	1 165
流動負債合計	33,040	33,356
固定負債		
長期借入金	6,531	5,531
リース債務	2	1
資産除去債務	187	236
繰延税金負債	427	513
その他	148	148
固定負債合計	7,297	6,431
負債合計	40,337	39,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金		
資本準備金	2,400	2,400
その他資本剰余金	6,433	6,433
資本剰余金合計	8,833	8,833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2	0
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	23,340	24,231
利益剰余金合計	25,342	26,232
自己株式	1,337	1,337
株主資本合計	39,185	40,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,554	1,917
繰延ヘッジ損益	31	24
評価・換算差額等合計	1,586	1,892
新株予約権	142	142
純資産合計	40,914	42,111
負債純資産合計	81,252	81,899

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
売上高	1	158,830	1	150,783
売上原価	1	149,903	1	144,788
売上総利益		8,927		5,994
販売費及び一般管理費	2	3,989	2	3,734
営業利益		4,938		2,260
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	2,877	1	1,302
為替差益		10		5
技術指導料	1	201	1	184
受取地代家賃	1	100	1	99
鉄屑売却益		119		106
その他	1	168	1	269
営業外収益合計		3,478		1,967
営業外費用				
支払利息	1	309	1	311
支払手数料		0		0
減価償却費		42		44
その他		26		41
営業外費用合計		378		397
経常利益		8,037		3,830
特別利益				
固定資産売却益	3	2	3	3
投資有価証券売却益	4	11	4	1,261
受取補償金		-	5	66
特別利益合計		13		1,331
特別損失				
固定資産除売却損	6	68	6	107
災害による損失	7	66		-
特別損失合計		135		107
税引前当期純利益		7,916		5,055
法人税、住民税及び事業税		1,785		1,262
法人税等調整額		47		67
法人税等合計		1,832		1,329
当期純利益		6,083		3,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,346	2,400	6,435	8,835	4	2,000	19,887	21,891
当期変動額								
剰余金の配当							2,632	2,632
圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							6,083	6,083
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	1	-	3,452	3,450
当期末残高	6,346	2,400	6,433	8,833	2	2,000	23,340	25,342

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,341	35,733	1,233	99	1,133	145	37,012
当期変動額							
剰余金の配当		2,632					2,632
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		6,083					6,083
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	4	2					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			320	131	452	2	449
当期変動額合計	3	3,452	320	131	452	2	3,902
当期末残高	1,337	39,185	1,554	31	1,586	142	40,914

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,346	2,400	6,433	8,833	2	2,000	23,340	25,342
当期変動額								
剰余金の配当							2,835	2,835
圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							3,725	3,725
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	891	889
当期末残高	6,346	2,400	6,433	8,833	0	2,000	24,231	26,232

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,337	39,185	1,554	31	1,586	142	40,914
当期変動額							
剰余金の配当		2,835					2,835
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		3,725					3,725
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			362	56	306	-	306
当期変動額合計	0	889	362	56	306	-	1,196
当期末残高	1,337	40,075	1,917	24	1,892	142	42,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

移動平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、白河工場については定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,273百万円	980百万円
短期金銭債務	974百万円	892百万円

2 (偶発債務)

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ダイキアルミニウム インダストリー インディア	4,091百万円	6,225百万円
セイシン(タイランド)	921百万円	728百万円

3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	806百万円
支払手形	- 百万円	201百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	19,366百万円	13,360百万円
仕入高	28,462百万円	24,346百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,886百万円	1,457百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	1,601百万円	1,544百万円
給料及び手当	640百万円	509百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	37百万円
退職給付費用	0百万円	3百万円
減価償却費	52百万円	71百万円

おおよその割合

販売費	56%	58%
一般管理費	44%	42%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0 百万円
車両運搬具	2 百万円	3 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円	- 百万円
計	2 百万円	3 百万円

4 投資有価証券売却益は、主に政策保有株式の見直し及び財務体質の強化並びに資本の効率化による売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11百万円	1,261百万円

5 受取補償金

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

東日本大震災で被災した白河工場の保管ヤード原状回復費用等の補償金を計上しております。

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	47百万円	79百万円
構築物	1百万円	4百万円
機械及び装置	17百万円	22百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	68百万円	107百万円

7 災害による損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

東日本大震災で被災した白河工場の保管ヤード原状回復費用等を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社株式	11,258	11,258
関連会社株式		
計	11,258	11,258

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	259百万円	249百万円
関係会社株式評価損	351百万円	351百万円
棚卸資産評価損	12百万円	2百万円
未払事業税	48百万円	31百万円
賞与引当金	73百万円	62百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
減損損失	44百万円	44百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
新株予約権	43百万円	43百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	10百万円
資産除去債務	57百万円	72百万円
その他	34百万円	17百万円
繰延税金資産小計	973百万円	933百万円
評価性引当額	804百万円	809百万円
繰延税金資産合計	168百万円	124百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	13百万円	百万円
前払年金費用	114百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	447百万円	491百万円
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円	11百万円
その他	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	595百万円	637百万円
繰延税金負債の純額	427百万円	513百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8%	6.8%
住民税均等割	0.3%	0.5%
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
外国源泉税	2.3%	1.5%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	26.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,747	700	58	192	3,196	4,487
	構築物	962	105	2	77	987	2,182
	機械及び装置	2,323	937	14	818	2,427	13,768
	車両運搬具	133	79	0	84	127	586
	工具、器具及び備品	188	45	0	67	166	832
	土地	2,478				2,478	
	リース資産	5			3	2	1
	建設仮勘定	29	69	29		69	
	計	8,868	1,938	106	1,243	9,456	21,860
無形固定資産	電話加入権	7				7	
	借地権	35				35	
	ソフトウェア	37	60		21	76	
	その他	23	1	23	0	1	
	計	104	62	23	21	122	

(注)有形固定資産の主な増加の内訳

建物	賃貸(聖心製作所) 白河工場	鑄造工場 建屋 製品倉庫、積込ヤード建屋	452百万円 52百万円
機械及び装置	亀山工場 亀山工場	X R T 選別機 No. 2 シュレッダー搬送ライン	108百万円 92百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(固定)	8			8
賞与引当金	239	203	239	203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.dik-net.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

第97期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出。

第97期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年9月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑憲二郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越弘昭

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する販売単価の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月期における連結損益計算書の売上高は262,671百万円計上されている。</p> <p>会社は主としてアルミニウムスクラップを溶解し、成分調整後、精錬・鋳造工程を経てアルミニウム再生地金を製造・販売している。</p> <p>これら販売品の売価は、金属相場や原材料市況及び為替相場といった市況の変動を考慮し、顧客と価格交渉を行い決定することから、販売単価について事前にマスター登録されることはなく、売上を計上する都度、営業事務担当者が販売システムに販売単価を手入力し売上傳票を出力する手順となっている。</p> <p>会社においては、営業事務担当者は手入力した売上傳票の販売単価と取引先と合意した販売単価が記載された売上未計上明細表または単価契約表の販売単価を照合し、売上傳票に作成印を押印するとともに、営業部長が売上傳票を確認し、承認印を押印するという内部統制が構築されている。しかしながら、売上を計上する都度、営業事務担当者が販売単価を手入力する作業は、取引件数も多く販売単価を誤るリスクが存在し、このような誤った販売単価で売上計上された場合には、売上計上に重要な影響を及ぼす可能性があり、販売単価の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の販売単価の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業事務担当者が売上伝票と売上未計上明細表または単価契約表の販売単価を照合し、売上傳票に作成印を押印するとともに、営業部長が、売上傳票を確認し、承認印を押印するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・営業事務担当者が売掛金の入金時に違算が生じていないかどうかを確かめ、違算が生じている場合にはその原因を調査し適切に解消するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 販売単価の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社を取り扱う品目別の販売単価に着目した売上データの全量解析を実施し、各品目の販売単価変動率の推移について金属相場や原材料相場及び為替相場といった市況の変動と整合しているかどうかを検討した。 ・品目別の販売単価の変動幅について、会社の各営業拠点間で大幅な乖離が無いかを検討した。 ・大幅な乖離率を示している品目については、要因となっている顧客との取引を特定し、当該取引について販売単価の月次推移分析及び販売単価の変動に係る背景などを関係部署の責任者に質問を実施し、顧客からの注文書や検収明細書との照合、売掛金と入金金額の一致を確かめた。 ・決算期末日の翌月に多額の販売単価訂正が生じていないかを検討するため、翌月の売上データを手入力し、重要なマイナス取引の有無を検討した。 ・上記のほか、売上高を母集団として無作為に選定した複数の取引について、検収明細書、入金証憑等の関連証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大紀アルミニウム工業所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大紀アルミニウム工業所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する販売単価の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識に関する販売単価の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。